

		意見等	回答
1	(資料1) 薬効分類別ジェネリック医薬品使用割合について	上位5薬効のジェネリック医薬品使用割合を確実に高めていく必要があると思います。 「薬効分類別後発医薬品数量割合」のスライドから、上位5薬効の中でも、特に、最も対象薬剤数が多い循環器官用薬の後発品使用割合が80%を超えることが奈良県として今後、最も推進していく課題かと思えます。	上位5薬効のうち、循環器官・中枢神経系・その他の代謝性医薬品の3つの用薬は80%に届いていません。 循環器官用薬は最も推進する用薬ではありますが、中枢神経系・その他の代謝性医薬品も同時に推進していかなければ80%には届きません。(全国健康保険協会奈良支部) ご意見を踏まえた上で、今後の後発医薬品の安心使用促進に努めます。(薬務課)
2	(資料1) 薬効分類別ジェネリック医薬品使用割合について	<p>①上位5薬効について。循環器官用薬、中枢神経系用薬、消化器官用薬の各薬剤で、最も多く使用されている薬剤は何ですか。</p> <p>②循環器官用薬の切替累計が28.3%と低い理由は何ですか。</p> <p>③中枢神経系用薬の使用量が奈良県が全国平均より著名に低い理由は何ですか。</p> <p>④山梨県が急に上昇した理由は。</p>	<p>①循環器官用薬は、ノルバスクOD錠5mg(先発)/アムロジピンOD錠5mg(後発)で、中枢神経系用薬では、ロキソニン錠60mg(先発)/ロキソプロフェン錠60mg(後発)、消化器官用薬では、ムコスタ錠100mg(先発)/レバミピド錠100mg(後発)が最も多く使用されている薬剤です。 ただし、最上位の薬剤のみGEに切り替えても80%には届きません。別途、この3分類の詳細版を作成しましたので、参考にご覧ください。</p> <p>②表の切替累計は後発品の累計構成比です。28.3%を占めているということで、使用率ではありません。</p> <p>③中枢系神経系用薬は全国平均でも71.2%と80%に届いていない用薬です。一般的に言われていることとして、障害等で公費補助がでるため自己負担がほとんどないことから切替が低いと言われていました。このことは、外皮用薬でも一部で同様のことが言われています。</p> <p>④山梨県については、(1)医療機関・保険薬局への働きかけ、(2)自治体との連携、(3)広報、(4)ジェネリック医薬品軽減額通知の強化推進があげられており、こういった取り組みの結果、大病院が切替に転じていただいたことが大きな要因である。と聞いています。 (全国健康保険協会奈良支部)</p>

		意見等	回答
3	(資料2) 病院採用後発医薬品リストの公表(新規追加及び更新)	病院採用後発医薬品のリストの公表は、新規の病院追加や内容更新等があり、充実してきている印象をうけましたが、実際は、どのくらいの数の病院について病院採用後発医薬品のリストが公表されることが目標になるのでしょうか？	全ての病院の採用後発医薬品リストを掲載することを目標としています。今後、さらに掲載病院を増やすことができるように努めます。(薬務課)
4	(資料2) 病院採用後発医薬品リストの公表(新規追加及び更新)	50もの病院が公表していただいていることや、大病院も公表していただいていることは素晴らしいことと思います。 使用割合の高い病院とそうではない病院とで採用している後発医薬品の違い等、公表されているデータを活用して「使用割合を高めるための有効な薬効は何か」といった点をリーフレットにも掲載し、使用割合の低い医療機関は個別に説明するなどしてはどうでしょうか？	ご意見を踏まえて今後の参考にさせていただきます。(薬務課)
5	(資料3) 令和4年度の取り組みについて	リーフレットの作成は賛成ですが、効果のある内容が必要かと思えます。	ご意見を踏まえた上で、事務局で医療従事者向けのリーフレット案を作成し、委員の皆様へ事前にご意見をいただく予定をしております。その際にご意見をよろしく願いたします。(薬務課)

		意見等	回答
6	その他ご意見	<p>現在、深刻な医薬品の供給不足が続いています。一部の後発医薬品がきっかけでしたが、ドミノ倒しの様に他社の後発医薬品や先発医薬品までもが十分に供給されない状況です。適切なタイミングで薬剤が入手できないことは国民の命に係わる問題です。医療機関の方々や患者様たちの協力を仰ぎながら、薬局の使命として多くの薬剤師たちが努力しておりますが、日々供給遅れや出荷調整の情報が届いています。後発医薬品の使用促進にあたり、まずは安定供給される体制が実現されるように今まで以上に強く働きかけていただきたいです。</p>	<p>メーカーからの出荷調整等の連絡が急に入るため、対応が後手後手になっているのが現状です。メーカーと卸売販売業者間の連絡がスムーズにいけば良いかと思えます。(奈良県医薬品卸協同組合)</p> <p>ジェネリック医薬品が十分に供給出来ていない事に関して、お詫び申し上げます。我々日本ジェネリック製薬協会としては、昨年5月早々に、会員会社に増産の依頼をさせて頂き、製造計画をやりくりしながら、増産に取り組んで頂いています。しかし、その後、現在の医薬品の安定供給の問題は、医薬品全体の問題に拡大しており、上部団体の日本製薬団体連合会(通称、日薬連)の中に「安定確保委員会」が設置され、厚生労働省と共に対応策を進めている次第でございます。例えば、昨年12月10日に厚生労働省から通知が出され、更には続けて今年3月4日に、前述の12月10日の通知の「130成分」についての各社の供給状況を見える化したリスト等も掲載されました。更に次なる対策を官民一体となって、取り組んでおります。製造管理・品質管理で問題のない医薬品を確実にご提供出来るよう、引き続き務めさせて頂きたいと存じます。(日本ジェネリック製薬協会)</p> <p>機会を捉えて国へ働きかけます。(薬務課)</p>